

岡埜谷家古文書目録

その8 (近代の部)

平成30年1月 整理

島田市博物館

(島田市史編さん委員会)

綴込み資料

岡埜谷家古文書目録 その8 (近代の部)

- 1 岡埜谷家文書から見た笹間村 (その8) -近代 (明治・大正・昭和) を中心に- (前1)
- 2 年 表 (前3)
- 3 近・現代文書分類表 (文書目録の目次に替えて) (前4)
- 4 岡埜谷家古文書目録の利用に当たって (前5)
- 5 古文書目録 (分類「I-1」~「V-6」) (No.324)

岡莖谷家文書から見た笹間村（その 8）

— 近代（明治・大正・昭和）を中心に —

1、はじめに

本目録は近代に関わる文書を全て収録してあります。全部で 1076 点、その年代の範囲は、明治 5（1873）年～昭和 3（1928）年です。明治 5 年といっても 1 点のみ、他は明治 6 年以後の文書です。

とは言うものの当家には明治 5 年までの文書は幾つも存在しています。これら明治 5 年までの文書は例外を除き、記載内容を吟味して江戸時代の文書として処理しました。よって明治元年～明治 5 年の文書は目録「その 1」～「その 7」に収録されています。

ご承知のように明治元年は西暦 1868 年 9 月 8 日から始まります（9 月 7 日は慶応 4 年）。だからといって村落の在り方や、国の税制・貨幣制度等、政治社会が明治元年に一斉に変わったわけではありません。この 5 年間はその移行期だったというべきで、内容によっては近代的なものもある訳ですが、当家文書の場合 江戸時代的なものが多く残って今日に伝わったということでしょう。

新しい制度が布かれてからは、江戸時代の一村ごとの行政単位とは異なり、郡単位・県単位ですべてが行われるように整えられていきます。したがって当家文書から当時の歴史を振り返る場合、笹間村という郷土の地にとらわれず、志太郡や静岡県に視野を広げて考える方が順当のようです。つまり当家近代文書には志太郡史や静岡県史の資料として適切な文書が含まれるということ、言い換えれば他町村でも同様な文書が存在するという事です。勿論一つひとつの文書を吟味して行けば村の暮らしに役立つ史料となるものもあります。茶業に例をとると、茶摘み人足・新茶採上げ帳・製茶手間帳・製茶売上高帳など揃っています。これは将来の研究課題となるでしょう。

以上のような事情から本誌「その 8」の紹介は次のようにしました。

第一に、明治になって村の行政支配のあり方がどう変わったか、このことに簡単に触れます。第二に当時の人々が次々と生活様式の転換にせまられるのですが、その内 当近代文書目録に触れる読者が、とりわけ注意を払わねばならぬこと、この 2 点を挙げて本目録「その 8」の紹介を終わることにします。

2 地方行政組織の変化

笹間村は江戸時代を通じて幕府直轄の領地でしたが、幕府崩壊後 明治元（1868）年 駿府藩領（翌年 6 月静岡藩と改称）に属すことになりました。明治 4 年 廢藩置縣後 旧駿河国は静岡県、旧遠江国が浜松県として分割されました。この時勿論笹間村は静岡県に属しています。

明治 5（1872）年 4 月、村役人の名主・庄屋等が廃止され、江戸時代の村行政組織に別れを

告げ、次いで同年 9 月「大区・小区制」がしかれました。静岡県の場合大区は 1～7 の大区に分けられました。その 6 大区・7 大区に志太郡・益津郡がまたがって編成されています。この 6 大区（志太郡 14 ヶ村）の内に小区が 1～12 区あり、その中の 12 小区に笹間村や身成村・笹間渡村などが含まれています。そして大区には区長、小区には戸長が官選で置かれました。この大区小区制は従来の自治村落の伝統を無視した上からの一方的な行政制度であったがため長続きはせず、明治 11 年 7 月「郡区町村編制法」の発布と同時に廃止されました。以後旧来の郡制を行政区画として復活させて、町・村を自治体として、郡に郡長、町・村に戸長を置くことになりました。

その後明治 21（1888）年 4 月、市制・町村制が公布（翌年 4 月より順次施行）され、これに基づき町村の行政区画が整理され、ほぼ昭和戦前までの原型が整えられました。

笹間村は明治 9 年より笹間上村・笹間下村と称されていましたが、明治 22 年以降市制・町村制の施行後 両村は一つになって笹間村となりました（志太郡誌上巻による）。しかし本目録には、この市制・町村制施行後も笹間下（村）字上河内などとそれ以前の表示で記載されている箇所もあります。

3 生活様式の転換

(1) 苗字と名前

本目録の差出人・受取人の欄に目をやると、そのいずれにおいても従来とは全く異なった名前が記載されていることに気がきます。時代が変わったとはいえ、人が全部変わったわけではありません。一例を挙げれば、江戸時代 笹間村下組で帳元名主を勤めていたのは松兵衛（家名）でした。この松兵衛の名前が全く姿を消しています。しかし松平なら岡野谷松平として随所に出てきます。実はこれ同一人物なのです。

明治 2（1869）年 7 月役所からお達しが村々にありました。これからは家名や自分個人の名前に百官名（官職名）を付してはならない、というものです。つまり名前に太夫・丞・左衛門・右衛門・助・兵衛など（以下略）を付けてはならない。付している者は直ぐに改めよ、というお達しです。これに従って松兵衛は松平に改名しました。他の村人の中にも〇〇左衛門・〇〇右衛門・〇之丞 等、このような名前の特主が大勢いました。彼ら全てが名前変更の対象となったのです。

次に苗字の事です。目録を眺めてみて 全ての人が公文書に於いても苗字を付しています。しかし江戸時代では「士農工商」の士分以外の者が苗字を付すことは禁止されていました。当家文書目録でも「その 1」～「その 7」までは、文書中の村人の連名でも苗字はなく名前のみだということが確認できます。但し例外があって、公儀のために特別尽力するか何かで

前 2

その恩賞として苗字や帯刀を許可された者もいたのです。岡野谷松兵衛などはその一人だったわけです。

明治3年9月、村人ら平民に苗字使用が許可され、翌同4年2月より村人の苗字申請が始まりました。しかし苗字を付けることに反対する者もあって、しばらく紆余曲折は免れ得ませんでした。明治8（1875）年2月、ついに政府は平民の称姓布告をして、苗字を強制するに至りました。

明治政府は、明治5年 学制頒布・戸籍編成（壬申戸籍）、明治6年 徴兵令公布・地租改正など次々と新政策を打ち出して行きますが、その何れをとっても各人に苗字名前のあることが前提で、国民すべが苗字名前をもつことが近代化ための要であったわけです。

(2) 改暦のこと—旧暦から新暦へ—

本目録（その8）のページをめくっていく時、明治5（1872）年12月2日までと12月3日以後の暦の見かたに注目する必要があります。すなわち12月2日までは旧暦が使用され、12月3日からはヨーロッパ並の新暦（太陽暦）が導入されることになったということです。すなわち明治5年12月3日は明治6年1月1日として新たにスタートしたのです。新暦とは日本が古くから使用して来た暦＝太陰太陽暦の旧暦に対していう言葉で、決して太陽暦が歴史的に新しい暦という意味ではありません。

詳しい解説は避け、太陽暦（新暦）と太陰太陽暦（旧暦）の特徴を簡単に説明しておきます（以後 太陽暦を「新暦」、太陰太陽暦を「旧暦」とする）。

先ず新暦は、太陽の周りを地球が一周する、この一太陽年が365,2422日（1ヵ年）、但し小数点の端数の部を調整して、平年は365日、そして4年に1度の閏年を設けます。この閏年は2月が1日多く29日となります。つまり現在日本が利用する暦です。

これに対して旧暦は、地球の周りを月が一周（29, 53日）する、これが1ヵ月、但し、小数点の端数を調整して、1ヵ月を大の月30日、小の月を29日とし、1年（12ヵ月）は354日となります。この考え方は太陰暦と同じもので、旧暦はこの太陰暦を基本に新暦を加味したものとと言えます。

この旧暦1年354日は新暦に比して11日の差が生じます。この差を補正するために閏月を設けます。すなわち2～3年に1回、同じ月が2回繰り返されて（その後の月が閏月）、1年が13ヵ月となります。

つまるところ旧暦は現在使用されている新暦とは異なり閏年はなく、閏月があった。そして1年が13ヵ月となる年が2～3年に1度出くわす、これが旧暦の大きな特徴といえるでしょう。

当目録でも注意して眺めると、年表に閏月の記載されている箇所があります（目録「その1」～「その7」参照）。

旧暦は、水田耕作でも種蒔きから取り入れの時期まで、いつ頃何をすればよいのか、よくわかる便利な暦でした。いわゆる旧暦は農業暦だと言っても過言ではありません。村の年中行事もこの旧暦に基づいて出来ており、旧暦は村の暮らしに不可欠な存在であったのです。

しかしヨーロッパ先進国は古くから新暦でした。日本が先進国に仲間入りするにはこの新暦への改暦が是非とも必要であったわけです。

旧暦から新暦への改暦が明治政府から発表された時、民衆は日常生活に直接関わることで反対しました。政府は、採用する新暦のこよみの中に、参考に旧暦の日々のことも加える、として反対者をなだめ新暦採用に踏み切った、というエピソードが伝わっています。

西暦1972年という年は、12月2日迄は明治5年（旧暦）、翌日12月3日は明治6年1月1日となり（新暦）、以後新暦で年月が繰り返されて現在に至っています。古い文書を読む場合、それは旧暦時代 それとも新暦時代のことが、を常に意識して接することが当時の歴史を理解する上で必要となる訳です。

文責 市史編さん委員 中野敬一

年表 応仁元年(1467)~平成9年(1997)まで

改元年の月と閏月をのせる。但し閏月は○入り

Table with columns for year, month, day, and zodiac signs. It lists the correspondence between the Japanese calendar (元禄, 宝永, etc.) and the Gregorian calendar (西暦) for the period from 1467 to 1997. The table is organized in columns of 10 years each, with specific months and leap months indicated by circled numbers or symbols.

I 政治行政

- 1 町村政＝町政、村政、旧村・区
- 2 戸口＝国勢調査
- 3 国・県・郡政＝中央政治、皇室、地方制度、県政、県布達、県公報、県会、郡政、
郡会、政界人物
- 4 選挙＝選挙制度、衆議院・貴族院議員選挙、県議会議員選挙、郡会議員選挙、
町村議会議員選挙
- 5 村入用・民費＝村入用、民費
- 6 租税＝年貢、租税
- 7 財政＝国家・県（藩）・郡、町村
- 8 土木・水利＝道路普請・工事、治水、水利、治山
- 9 政党＝政党、地域結社・政社
- 10 司法・警察・消防＝司法一般、裁判・裁判所、警察、犯罪、消防
- 11 戦争・兵事＝陸・海軍、部隊、徴兵検査・兵役、銃後組織・援護、戦災

II 経済・産業

- 1 地租改正＝地租改正、農地改革
- 2 土地＝地目、開墾、土地売買、土地移動
- 3 物価・景況＝物価、貸金家計、景況、農林業の景況、商工鉱業の景況
- 4 経済団体＝報徳社、産業組合、その他農林業団体、商工業団体、実業家
- 5 農林業＝米、茶、柑橘、蔬菜、凶荒、農事、農会、林業、地主と小作
- 6 鉱工業＝繊維工業、食品工業、軽工業、機械金属、その他重化学工業、公益事業
- 7 商業＝卸売業、小売業、貿易・商社、飲食店・サービス業、商品広告
- 8 金融＝政府系金融機関、勸業銀行・農工銀行、国立銀行・普通銀行、
証券・保険・信用金融（講・質・個人金融）
- 9 運輸・通信＝道路、鉄道、自転車、郵便、電信、電話

III 社会・労働

- 1 社会団体＝町内会・部落会・隣組、若者組・青年会・青年団、子供組・少年団、
在郷軍人会
- 2 婦人団体＝娘組・処女会・女子青年団、愛国婦人会、国防婦人会、
キリスト教系婦人会、その他婦人諸組織、女工、職業婦人、恋愛・結婚、
家族制度、売春・芸妓・身売り、廃娼運動、婦人解放運動、女性風俗、
婦人活動家

III 社会・労働

- 3 社会運動＝社会主義運動、部落解放運動、消費組合運動、公害運動
- 4 労働・農民運動＝農民組合、労働組合、農民運動、労働運動
- 5 社会事業＝生活経済保護、児童福祉、医療保険、身体障害者福祉、更生保護、
方面委員・社会事業協会、社会保護
- 6 医療・衛生・救恤＝医療・衛生行政・保健所、漢方医、医師・医師会、
看護婦・助産婦、病院、伝染病・流行病、医薬品、赤十字
- 7 災害＝風水害、震災、火災、公害、消防・防災、霜害・ひょう害、干害、
交通事故・遭難
- 8 世相・民情＝衣食住、風俗・流行、心中・自殺・駆落、年中行事（まつり）、
奇習・珍談、電気・電灯、水道、電話、観光・温泉、奉公、
旅行

IV 教育・文化

- 1 学校＝教育行財政、私塾、小学校、中学校、師範・実業・青年学校、高等教育、
幼稚園・保育所・託児所、女子教育、各種学校、教育会、教育運動、
教科書、教育勸話、郷土教育、特殊教育、学校医
- 2 社会教育＝図書館・博物館、村舎・公民館、成人教育、性教育（産児制限）、
各種検定
- 3 宗教・習俗＝神道、教派神道、仏教、キリスト教、民間信仰（俗信・迷信）
- 4 学問・出版＝発見・発明、学術活動、郷土（地域）研究、新聞、雑誌、郷土出版、
放送
- 5 文学＝小説、詩歌・俳句、文学結社、文学運動、同人雑誌、郷土出身作家
- 6 芸能・芸術・スポーツ＝伝統芸能、芝居、演劇、美術、音楽、映画・幻燈、
陸上競技、球技、水泳、格技、社会教育、書画・骨董

V その他

- 1 郷土史（誌）
- 2 人物＝人物照会
- 3 家政＝家業、家計、手帳
- 4 日記・書簡＝日記、書簡、手帳
- 5 洋行・移民＝洋行、移民
- 6 雑＝国内事情、海外事情、断簡、その他

岡埜谷家古文書目録の利用に当たって

I 文書目録の見方について

1 文書の分類

本古文書の内容はほぼ江戸時代から明治・大正・昭和の時代にわたっています。江戸時代の文書（中世文書も含む）は「近世文書分類表」（明治5年迄）により、また明治・大正・昭和時代の文書は「近現代文書分類表」によって分類しています。例えば江戸時代の文書（含、中世）ならば、「近世文書分類表」のA項目から「A-1」・「A-2」・「A-3」、次のB項目は「B-1」・「B-2」……、また明治・大正・昭和時代のものは「I-1」・「I-2」……「II-1」・「II-2」……というふうに各項目ごと、年月日の早い物から順に配列する方式をとっています。年代の特定出来ない文書はそれぞれの分類項目の最後尾にまとめて配列しました。

特に分類F-1については、商業一般のものとお茶の販売のもので目録の掲載を分けました。一般の部分を先に、その後にお茶の販売の部分を載せました。

2 「通し番号」と「整理番号」について

- (1) 「通し番号」とは本文書目録の最左端上部から順に付した一連の番号数字で、分類別かつ年代順に古い事項から一連番号を付したものです。
- (2) 「整理番号」とは、「通し番号」の下に付した番号数字のことで、これは調査の際に文書挿入の封筒に付した番号です。この番号については、『川根町近世史料所在目録』（第6集）の「岡埜谷家文書」に掲載されてある分類符号にそのまま番号数字を記して『川根町近世史料所在目録』からでも原文書を特定できるようにしました。それから今回は未調査の文書があり、それも調査を行ない、追加分としました。追加分の文書は外1、外2・・・と「外」の字を付して一連番号としました。いずれにせよあとで説明してありますが、この「整理番号」が原文書を取り出す時の鍵数字となります。

3 「年号」欄、「標題」欄、「差出人・受取人」欄について

- (1) 時折り、「欠」とか「記載なし」とかの表示がありますが、「欠」とは、もと原文書に記入してあった筈の文字が、虫喰いとか破損等で欠落していることを意味しています。また「記載なし」とは、原文書にもともと記入してなかったことを表しています。
- (2) 年号欄・標題欄等で、語句を（ ）で表記しているところがあります。これは原文書には何も記していない箇所ですが、内容から推測してその意味がくみ取れ

るよう仮の言葉で調査の際に新たに記載したものです。但し、西暦は常に（ ）内に示し例外です。

4 「摘要」欄・「備考」欄について

- (1) 摘要欄には原文書内容の要旨や特徴を記載し、いちいち原本に当たらなくてもおよその文章内容が把握出来るようになっていました。この「摘要」欄を「年号」・「差出・受取人」欄とを併合して見ることで「分野別年表」として活用できるようにしました。
- (2) 備考欄には本文内容以外の補足事項を必要に応じて記入しました。

5 「形態」欄と「数量」欄について

- (1) 形態欄に「状」・「縦」・「横」・「綴り」等の表示がありますが、「状」とは「一紙文書」のこと、「縦」とは縦帳面のこと、「横」とは横帳面のこと、「綴り」とは複数の文書又は帳面を一括して一綴りにしているものを意味します。
- (2) 数量欄の数字は、一つの封筒の中に入れた文書の枚数のこと、帳面ならば冊数になります。

6 「撮影」欄と「箱番号」欄について

- (1) 撮影欄には、岡埜谷家古文書調査の際にコピーして、そのコピー文書を当市史編さん室（博物館）が所持していることを意味しています。
- (2) 箱番号とは、当市史編さん室（博物館）にある「コピー文書」の保管箱の番号のことです。

II 古文書原本の取り出し方

- 1 古文書収納箱の中には、封筒に入った古文書が分類「A-1」・「A-2」…「B-1」…「D-1」…「E-1」…の項目ごとにそれぞれ分割されて大きな袋（「同一分類による文書群の挿入袋」）に入っています。この分類袋と文書目録の「整理番号」から該当文書を取り出すことができます。
- 2 古文書の取り出し方について、一例をあげると次の通りです。例えば文書目録の「通し番号」9の文書を取り出すとします。この通し番号9の文書の「整理番号」は「A24」で、分類は「A-1」です。そこで、まず分類（A-1）の挿入袋（同一分類による文書群の挿入袋）を出します。そしてこの大きな封筒の中から整理番号「A24」の封筒を選び出せば該当

文書が得られます。以下、取り出す要領はすべて同じです。

- 3 分類 F - 1 は商業一般と、お茶の販売で保管する箱が分かれています。お茶の販売の文書が入っている封筒の整理番号の頭に L の符号がついており、保管箱の表紙には「分類 F - 1 ㊦付き」と表示されています。分類 F - 1 の文書を取り出す際には商業一般に関するものか、お茶の販売に関するものか気をつけて取り出してください。

また、『川根町近世史料所在目録』掲載分と追加分で保管する箱を変えてあります。追加分には保管箱に「第2次調査分」と記載してありますので、こちらも文書を取り出す際には気をつけてください。

Ⅲ 文書の取扱いに付いてお願い

- 1 文書を取り出したならば、しまう時には必ず元の挿入箱に納めてください。
これを取り違えると、次会引き出すとき行方不明となり、場合によってはすべての古文書に当たらなければなりません。
- 2 古文書がいつまでも傷まないように、時々乾燥剤や防虫剤を収納袋の中に入れ替えてください。
- 3 当古文書は戦国・江戸時代の上河内地区の動向を知る上で貴重な資料となるものです。それは岡埜谷家の宝物であると同時に当地域の貴重な財産でもあります。いつまでも大切に保存してください。

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
3989 近D505	I 1	明治5年2月 (1872年)・壬申	御布告写綴 駿州7郡区村附	○記載なし ●記載なし	太政官日誌明治4年第23号の内から抜書された布告の写。駿河国内の7郡及び区村戸長等が記載されている。	(旧目録P15)	原本	縦帳	1		
3990 近D562	I 1	(明治5年) (1872年)	村々戸長心得	○記載なし ●記載なし	惣百姓の世話、お触れの申渡し、御普請所大破の目録見帳の提出、田畑山林などの境界争いを起こさせない、郷倉の管理等、16項目を記す。	(旧目録P100)	原本	縦帳	1	○	96
3991 近D570	I 1	(明治5年) (1872年)	(各村区別一覧)	○記載なし ●記載なし	志太郡は59区から63区までである。各区内の村名、戸長・副戸長の名を記す。	(旧目録P100)	原本	綴り	1		
3992 近D516	I 1	明治6年4月12日 (1873年)・癸酉	(廻状取纏)	○戸籍調所 ●身成村他8ヶ村戸長中	人員の増減・寄留調べの指出、皇城延焼による赤坂離宮立退き、原紙原価免許印紙税徒も割引上げで買上げ、郵便に寄る訴状提出の禁止等、の達し。	丁数36枚 (旧目録P15)	原本	縦帳	1	○	96
3993 近D526	I 1	明治6年 (1873年)・酉	(県庁からの布告、村の提出書類)	○各村戸長・副戸長、県庁 ●県庁各関係、各村戸長・副戸長	地券、家禄奉還、人別増減、税金の取調、生活様式等の達しと提出書類の写し。	(旧目録P15)	原本	綴り	1		
3994 近D571	I 1	明治7年5月 (1874年)・戊	(県庁へ提出の村諸調査写、戸籍調査等)	○戸長岡野谷松平、副戸長岡野谷甚三郎 ●静岡県権令大迫貞清	村高、境界、人口等の明細、神社墓地の調査、17歳の者、18歳から40歳までの身長書上げ等、諸種綴り。	(旧目録P16)	原本	綴り	1		
3995 近D522	I 1	明治7年 (1874年)	社寺上地木数書上	○戸長岡野谷松平、副戸長岡野谷甚三郎、柴野山・日向・高日向・大平・大森・上河内・三井各組戸長 ●静岡県権令大迫貞清、太政官	明治7年の印鑑取調書、畑荒地届書、修学児童の名簿、「耕地宅地組分地価割付簿」の綴り。明治5年の御用留として、太政官・静岡県庁よりの布告17枚。	84枚 (旧目録P25)	原本	綴り	1		
3996 近D525	I 1	明治7年12月3日 (1874年)	(静岡県権令布告) (廻状)	○笹間下郷戸長(印・役場)、静岡県権令大迫貞清 ●高日向組始め柴野山組、上河内組迄各組用	官林(社寺上地分とも)を猥りに伐採することの禁止、大小区正副職掌規則改正、訴訟関連の文例、社寺領土地の内、神官・僧侶并に自費開墾分の租税のこと、その文例を記す。	7枚 (旧目録P15)	原本	縦帳綴り	1		
3997 近D573	I 1	明治8年 (1874年)	(村役所関係)	○清水七五郎他 ●岡野谷松平他	「村用書」として、一括袋に納めてあり、それを7袋に分け、更に1袋にまとめた。	(旧目録P100)	原本	横帳状	1		
3998 近D537	I 1	明治14年1月 (1881年)・辛巳	戸長役場請取	○組長岡野谷松平 ●記載なし	明治13年「地租受取通」上河内組始め、同様の各種領取書25通あり。地方税前半額受取、学校資寄付金受取、地権証、大神官札台、暦代受取、改正諸入費受取通、秋葉寺奉納土地代金等。	(旧目録P99)	原本	袋	1		
3999 近D551	I 1	明治40年11月30日 (1907年)・未	書状 (村合併ニ付陳情請願書)	○静岡県志太郡笹間村大字笹間下南部四字人民総代中谷高隆、中谷源藤、岡野谷清一、岡野谷寅平 ●内務大臣原敬	各地方長官に町村合併の調令を出したが、郡長・地方長官は、独立維持の意見を貫くつもり。地方の経費は膨張、現状のままの独立は、許し難い。合併を促してほしい。他に書状あり。	(旧目録P99)	原本	状	1		
4000 近D552	I 1	明治40年 (1907年)	請願書	○志太郡笹間村大字笹間下:人民総代 ●記載なし(志太郡長 寺田栄美)	笹間村の内、笹間下地形・風俗・運輸・交通等、隣村の伊久美村と密接に関連、郡下最少の戸数で経費負担の維持が困難。伊久美村との合併を願う。	(旧目録P99)	原本	状	1	○	96
4001 近D566	I 1	2月22日	村規則議定之事	○戸長清水七五郎 ●大森組、上河内組	婚礼祝儀など、村人の日常生活に細かく規則を出し、儉約を呼びかける。三井組へ他村から教員が見え、教材の準備に来る。教材はまとめて注文の達し。	袋あり (旧目録P16)	原本	綴り	1		
4002 近D67	I 1	12月16日	(達)	○下村:戸長 ●組々御中	地券改正となり、地租掛りの人選の者がいないので、戸長・副戸長で勤める。下泉村勝山甚三郎以下、各村から選出。不便な土地柄のため、過卒が手回りを兼ね、元番人が取締る。鉄炮免許により、猥りに菓をするな。年始の祝儀も簡素にせよ。	(旧目録P67)	原本	綴り	1		
4003 近D561	I 1	記載なし	(農家明細書付代)	○記載なし ●記載なし	自作農家22戸、農家貯蓄額38円76銭。農家負債額3585円。自作兼小作三戸。村の概況を記す。	紙破損 (旧目録P100)	原本	状	1		

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4004 近D518	I 2	明治6年9月12日 (1873年)・癸酉	(戸籍人員増減表并寄留増減表雛形)	○第6大区12小区惣代田畑善三郎 ●下泉村他5村:正副戸長中	戸籍の増減について、各村々で去る1月から9月迄、別紙雛形にて至急差出のこと。	(旧目録P98)	原 本	縦 帳	1		
4005 近D534	I 2	明治10年1月 (1877年)	静岡県第6大区12小区 戸籍	○岡野谷松平 ●記載なし	志太郡笹間下村25戸の戸籍。岡野谷松平を筆頭に、明治10年1月現在の年齢、朱書きで出生年月日、地番等を記す。寛政・文政・天保・嘉永の年号あり。	(旧目録P99)	原 本	縦 帳	1		
4006 近D542	I 2	明治20年11月 (1887年)・亥	静岡県志太郡笹間下村 戸籍帳 上河内組	○記載なし ●記載なし	志太郡笹間下村の岡野谷松平を筆頭に25戸の戸籍。生年月日に、天保・安政の人が目立つ。同帳内に、「天王疫神齊」のお守り1札あり。	(旧目録P99)	原 本	縦 帳	1		
4007 Z525	I 2	明治35年10月18日 (1902年)	(戸籍抄本)	○静岡県志太郡笹間村戸籍吏東八次郎 ●静岡県志太郡笹間村笹間村下組下110番地: 岡野谷松平	岡野谷松平の戸籍抄本写し。	(旧目録P75)	原 本	状	1		
4008 近D546	I 2	明治39年 (1906年)・午	入籍届	○岡野谷つぎ ●しだ郡笹間村戸籍吏伊野谷坂吉	笹間下の岡野谷つぎ家に、伊久美村身成の平口新輔家けいが入籍する届書。両戸主の同意あり。	(旧目録P139)	原 本	綴 り	1		
4009 D172	I 2	昭和年間迄	戸籍簿 笹間村上河内組	○記載なし ●記載なし	笹間村上組岡野谷松平家を筆頭に25戸の戸籍。幕末、明治、大正生まれまでの記載。	(旧目録P不明)	原 本	綴 り	1		
4010 近D572	I 2	記載なし	静岡県管轄第六拾区戸籍之	○笹間村下組 ●記載なし	各居住番地と家族毎に全員を記入。出身・年齢をすべて記録。	70枚綴り (旧目録P100)	原 本	縦 帳	1		

分類: I-3 政治行政一國・県・郡政

4011 近D524	I 3	明治7年10月 (1874年)・甲戌	廻章簿	○笹間村戸長清水七五郎外 ●静岡県権令大迫貞清外	笹間村の各組における学校の設立に関する届け書。本校上村登高舎支校三並組1校を日向組・栗山組合併(尾玉甚三郎屋敷内)、大森組・大平組・西向組合併(中谷作五郎宅)、上河内組(峯聖院)とする。この外、田米石代願の取調、静岡までの里程取調等の達・届等。	紙33枚 (旧目録P98)	原 本	縦 帳	1		
4012 近D531	I 3	明治8年10月 (1875年)	布達綴	○静岡県権令大迫貞清 ●記載なし	国の布達を受け、県権令による布達5通。手配書11通は、司法卿大木喬任布達を受け、権令が布達。	(旧目録P15)	原 本	綴 り	1		
4013 近D533	I 3	明治8年11月 (1875年)	国政布達(官報綴り)	○静岡県権令大迫貞清 ●(各区長・戸長)	明治8年11月布告16件分の綴り。主なものに、「西洋形日本船各開港場出入規則」、「浅草文庫の設立」に伴う供覧人の心得等がある。	紙21枚 (旧目録P15)	原 本	状	1		
4014 近D532	I 3	明治8年12月 (1875年)	(地所譲渡しに付き達し)	○静岡県権令大迫貞清 ●戸長	家督相続・贈遺等における地所譲渡を等閑にはいけない。この類があれば、12月25日限で出願のこと。	(旧目録P15)	原 本	状	1		
4015 近D563	I 3	記載なし	静岡県官員録	○記載なし ●記載なし	権令大迫貞清を初めとする静岡県職員の一覧。大迫貞清在任期間:明治7年1月13日~明治16年12月13日。	(旧目録P100)	原 本	一紙活字	1	○	96

分類: I-4 政治行政一選挙

No.326

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区別	形態	数量	撮影	箱番号 コピー 保管
4016 Z513	I 4	明治19年6月7日 (1886年)・丙戌	村会議員当選通知	○戸長大楠藏 ●岡埜谷松平	明治19年の村会議員当選証書。	(旧目録P86)	原 本	状	1		
4017 Z505	I 4	明治22年3月7日 (1889年)・己丑	村会議員当選候事	○笹間村戸長杉山市郎 ●岡埜谷松平	明治22年、役場が設置され、最初の村会議員となる。	(旧目録P86)	原 本	状	1		
4018 D272	I 4	明治31年9月25日 (1898年)・戊戌	書状	○大海豊司 ●岡埜谷清一	来る30日の郡会議員選挙において、本村政友会員は、清水芳吉氏を推薦しているの、有権者の勧誘に尽力願いたい。	(旧目録P87)	原 本	状	1		
4019 近D550	I 4	明治39年7月29日 (1906年)・丙午	選挙掛選任	○助役種本実 ●岡埜谷清一、善作	本村第3区区会議員定期改選選挙会の第1級選挙掛を選任する。	(旧目録P99)	原 本	状	1		

分類: I-5 政治行政一村入用・民費

4020 近D519	I 5	明治6年9月 (1873年)・癸酉	去元反別取調者入費取 立帳 附帯書簡	○笹間出本 中平次郎吉 ●岡埜谷松平	学校費近20円都合して頂き、返金も滞り、申訳ない。近々伺って勘定する。静岡江宿勘定分として、29両2分2朱758文をはじめ、多くの諸入費を記載。	(旧目録P28)	原 本	横 帳	1		
4021 近D523	I 5	(明治6年)6月17日 (1873年)	明治6年より7年6月10 日迄 諸費路費選卒附 属月給	○上河内組:岡埜谷松平 ●組々正副御中	諸費・路費9円80銭5厘5毛、通卒月給3円52銭9厘。計13円33銭4厘4毛を、1戸につき13銭4厘7毛として、大森組他各組毎に割り振る。外に、皇大神宮造宮に際し、有志の献金を依頼する文面あり。	丁数6枚 (旧目録P98)	原 本	綴 り	1	○	96
4022 D77	I 5	明治7年10月2日 (1874年)・戊	郷中費	○岡埜屋松平 ●記載なし	荒地見分伊久美二保往復、県令巡見に必要な薪燭代金、村費調へのための小区扱所出張戸籍調への賄金、飛脚賃等の書上げ。	汚れあり (旧目録P82)	原 本	横 帳	1		
4023 D293	I 5	明治9年1月 (1876年)	村費簿戸長改	○記載なし ●記載なし	25項目に亘る村費品目を挙げ、合計10円81銭9厘8毛を記す。	丁数4枚、紙破 れ、変色 (旧目録P83)	原 本	横 帳	1		
4024 C108	I 5	明治11年 (1878年)・寅	当組山改正取調書入費	○記載なし ●記載なし	山改正調、明治11年2月より14年12月改め、各戸別に山の地価及び筆数を記載。	(旧目録P93)	原 本	横 帳	1		
4025 C91	I 5	明治13年8月11日 (1880年)	諸入費当村戸長役場分 割出シ	○上河内組長◎ ●当組中	明治12年分年貢として、戸長役場から出されたもの。松平他23名及び1寺の合計40円96銭。12年6月から13年6月までの諸入費割出を本月15日迄に出勤されたい。	(旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4026 近D539	I 5	明治13年10月 (1880年)	田畑宅地諸入費割合帳	○笹間下村、上河内村(扣) ●記載なし	諸入費金724円。この割合288円80銭(4分)。この反別68町8反2畝5歩、筆数1525、金144円40銭(4分)。これを18名で割る。	紙6枚 (旧目録P28)	原 本	横 帳	1		
4027 D78	I 5	明治14年1月吉日 (1881)・己	年中組入費	○上河内組長 ●記載なし	大平組で変死人、その諸掛2円40銭、荒地起返取調役人出張費24銭6分。他に学校元金の利子関係の記録。	変色 (旧目録P82)	原 本	横 帳	1		
4028 Z522	I 5	明治28年1月23日 (1895年)	調書 (出納帳覚)	○大塚宣三 ●岡埜谷	明治26年から27年12月30日迄の村出納帳。差引ノ37円5銭1厘。	紙3枚 (旧目録P87)	原 本	縦 帳	1		
4029 近D556	I 5	大正3年1月 (1914年)	村金貸付證書容 大正3年1月改	○笹間村上河内組覚 ●記載なし	明治31年1月、当組内貸付金並利子取立帳。明治36年6月、学校資本貸付帳。明治4年、当村氏神松木代金覚帳。大正2年6月、現在貸付金1610円89銭。他の記録あり。	(旧目録P129)	原 本	袋 入り	1		

分類: I-6 政治行政一租税

4030 近D514	I 6	明治6年3月 (1873年)・癸酉	乍恐以書付奉願上候	○笹間下村:小前惣代藤田次郎作◎、副戸長岡埜谷甚三郎◎、戸長岡埜谷松平◎ ●静岡県橋本清典、遠藤芳樹	私共村方は、深山・孤村・僻地ゆえ、土地柄悪く、作物も一反分爰1石1斗程度しか鹿取穫できない。去る畑方の買増は、お請けできない。去る申の年貢にしてほしい。	(旧目録P65)	原 本	縦 帳	1		
4031 C89	I 6	明治12年 (1879年)・卯	年貢并諸入費御調帳	○笹間下村役場 上河内村 ●記載なし	諸入費ヲ額々に割付。上河内組岡埜谷松平:田畑宅地地価266円1厘、本年賃金1円98銭1厘、諸入費4円81銭7厘、敷割75銭8厘。以下、23戸の記載あり。総計51円96銭。	(旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4032 C90	I 6	明治13年7月吉日 (1880年)・辰	御年貢請元帳	○記載なし ●記載なし	村名不詳。岡平三郎外2名の年賃金、熊次郎害22名の年賃金、孫兵衛外21名の年賃金に関する元帳。	(旧目録P66)	原 本	横 帳	1		

通し番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・ 写区 別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4033 C94	I 6	明治16年5月26日 (1883年)	明治15、6年地租	○上河内組 ●記載なし	明治15、16年度前半期分の地租で、金26円26銭1厘。上河内組岡笠谷松平外28名と伊久美村1名分の銘々の課税記述。総額金41円97銭8厘。地方税額11円45銭3厘の記載。	紙6枚 (旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4034 近D535	I 6	明治17年5月 (1884年)	明治12年度地租未納 分両度追徴	○戸長役場 ●各組組長	栗ノ山組32円70銭2厘を始め、各村の未納分合計168円66銭4厘、これを5月10日と6月20日に追徴。	(旧目録P65)	原 本	状	1		
4035 C95	I 6	明治22年6月 (1889年)・己丑	笹間役場納金印帳	○駿河国志太郡笹間村下字上河内:人民惣代岡野谷松平(印) ●記載なし	明治22年度村費12名分、3円67銭2厘。明治22年学資金・授業料、地包租戸別割を列記。水車税もあり。後半も同じ形式で地租第2類を記す。	(旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4036 C96	I 6	明治24年4月15日 (1891年)	諸入費受取覚帳	○上河内:人民惣代(印) ●記載なし	明治24年度前半期分村税(41軒分)が列記。次に、授業料(26人分)、地租第6期分田租、同戸数割、期日を細分して納税。教育への力が大。	(旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4037 C97	I 6	明治24年11月 (1891年)・辛卯	地租金高記載帳	○志太郡笹間上河内 ●記載なし	明治24年度笹間村上河内の地租金一覽。岡笠谷松平金9円49銭3厘を始め、43名の氏名・地租金を列記。合計50円13銭5厘。	紙変色 (旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4038 C98	I 6	明治24年12月 (1891年)・卯	地租金並ニ地租割記載 帳	○笹間村笹間下上河内組 ●記載なし	岡笠谷松平外31名、30件。地租金50円13銭5厘、うち割付金(出金)11円56銭5厘。	(旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4039 C99	I 6	明治25年3月吉日 (1892年)・壬辰	諸納金受取記覚帳	○上河内人民惣代 ●記載なし	明治24年第5期分田租・明治25年度前半記分地方税地租割を列記。さらに、学資金・授業料も記載。この外、諸納税金請取覚簿・証券印紙・土地関係覚の資料を綴る。	(旧目録P66)	原 本	綴 り	4		
4040 C100	I 6	明治26年3月20日 (1893年)・巳	納税金取纏扣	○志太郡笹間村大字上河内 ●記載なし	明治25年度の地租田租第5期分、岡笠谷松平街11名、97銭6厘。明治26年度区租・村税、明治25年度第6期分田租等の記載。	丁数25枚 (旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4041 Z520	I 6	明治27年3月 (1894年)・甲午	納税金預扣帳 岡笠谷松平	○志太郡笹間村笹間下上河内:人民惣代岡笠谷松平控 ●記載なし	明治26年～28年の区税・村税・地租・田加租・授業料・貸付金利子の戸別割。	紙23枚 (旧目録P66)	原 本	縦 帳	1		
4042 C101	I 6	明治28年 (1895年)	諸納金預覚帳	○人民惣代岡野谷松平 ●記載なし	明治28年後半期の諸税と故人別納入税・氏名を列記。諸税に、地租割・戸別割・区税戸別割・授業料・山林組合費・貸付金利子等がある。	(旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4043 C102	I 6	明治29年4月 (1896年)	納税金執立控帳 笹間 村上河内人民惣代	○記載なし ●記載なし	明治29年度前半記の諸税を、各村民へ割振、金額・氏名を列記。諸税に、村税・区税・地租・田租・地方税・授業料・村税後半期分・貸付利子等がある。	(旧目録P67)	原 本	横 帳	1		
4044 C103	I 6	明治31年5月 (1898年)	納税金執立控帳 笹間 村上河内人民惣代	○笹間村笹間下字上河内:人民惣代 ●記載なし	地租第6期田租・県税・貸付金利子・授業料・村税・県税当諸税納入者と金額を列記。	紙変色 (旧目録P67)	原 本	横 帳	1		
4045 C104	I 6	明治33年12月 (1900年)・子	諸納税徴収簿	○人民惣代 ●記載なし	明治33年度から明治24年度までの納税者の名簿。諸税に、臨時地税・田税・授業料・臨時税・戸数割県税等がある。	丁数10枚 (旧目録P67)	原 本	横 帳	1		
4046 Z524	I 6	明治34年6月30日 (1901年)	三十三年度臨時地租割 外	○惣代(印) ●岡平清太郎外10名	岡平清太郎外10名分の臨時地租割・授業料・区税の徴収計25円2銭7厘の記載。	(旧目録P67)	原 本	横 帳	1		
4047 近D549	I 6	明治34年12月 (1901年)・辛丑	税第35号 (明治34年度村税他)	○笹間村役場 ●岡笠谷松平(上河内組総代)	明治34年度村税その他、組内の諸納入が滞っている。今月15日までに完納願いたい。別紙の方々に御尽力願いたがたい。	(旧目録P67)	原 本	綴 り	1		

分類: I-7 政治行政-財政

No.328

通し番号 整理番号	分 類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原 写区 別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4048 近D553	I 7	明治45年3月26日 (1912年)	告示第三号明治45年度 志太郡笹間村歳入出予 算書	○志太郡笹間村村長和田作五郎 ●記載なし	歳入出合計金144円15銭とある。	(旧目録P15)	原 本	状	1		

分類: I-8 政治行政-土木・水利

4049 近D557	I 8	大正11年 (1922年)・壬戌	身成道路人工帳	○記載なし ●記載なし	大正11年から同13年迄の、「村道路線認定書」により、笹間下組の各村 落を結ぶ道路工事に伴う人名・出欠を記す。3年間で12路線出役延人 数323人。	(旧目録P99)	原 本	縦 帳	1		
4050 近D558	I 8	大正13年 (1924年)	道路工事関係覚	○記載なし ●記載なし	道路費收支覚・道路開削・大正13年8月支出入覚・第二期工事計算書 等の覚書。(ノート)	(旧目録P100)	原 本	帳 面	1		
4051 Z538	I 8	昭和3年2月 (1928年)	寄附申立ノ件	○上河内区代表岡野谷清一 ●志太郡伊久美村長	現金で8035円、975人出役人夫。伊久美村々道工事のために寄附す る。	(旧目録P191)	原 本	状	1		
4052 近D564	I 8	記載なし	道路資計算書 (元屋敷橋)	○(岡野谷清一) ●記載なし	道路普請に伴う橋梁・材料・人夫食費計700円4銭を記す。	(旧目録P100)	原 本	綴 り	1		

分類: I-10 政治行政-司法・警察・消防

4053 近D520	I 10	明治6年10月 (1873年)・丑	鉄炮挺数御調書 第6大区12小区笹間下 地の内上河内組	○記載なし ●記載なし	上河内組の鉄炮個人別所有挺数調書。所有者32名、挺数32挺。皆和 銃で、玉入銃6挺。	(旧目録P15)	原 本	綴 り	1		
4054 近D527	I 10	明治8年1月13日 (1875年)	書簡 (封書あり)	○戸長清水七五郎(印) ●大森組:中谷作五郎、上河内組:岡整谷松平	村継にて達書。去る7年9月より12月迄の御用で、中谷・岡野谷2人の 出頭人に掛かる費用を取替えてあるので、指出すように督促。	(旧目録P98)	原 本	状	1		
4055 Z506	I 10	明治14年8月22日 (1881年)・巳	裁判言渡	○静岡裁判所 ●原告:藤枝宿鬼岩寺:平民杉本春吉、代人岡 整谷松平、被告:遠江国榛原郡家山村:平民西 村三郎右衛門	慶應2年より明治11年迄、被告持山の立木を原告に売却。その伐採の ために建てた小屋の所有に係わる争い。結果、原告敗訴、費用も負担 となる。	(旧目録P86)	原 本	縦 帳	1		
4056 Z514	I 10	明治19年8月6日 (1886年)・丙戌	始末書	○岡整谷松平 ●藤枝警察署	秋葉寺の世話人後藤鉄次郎・池整勘蔵兩人が来て、信徒に配札し、茶 初穂を献上したいと申し出あり。組内から茶初穂を集め、西野丙四郎宅 に遣いをだして大札1枚、小札22枚を献上。その1件に不正あり、警察 に始末書提出。	(旧目録P206)	原 本	縦 帳	1		
4057 Z517	I 10	明治22年1月18日 (1889年)・己丑	銃砲発見二付御検印願	○岡整谷松平 ●県知事関口隆吉	私の土蔵から鉄砲が発見された。先代の所持したもので、私も所有した い。検印を願う。(朱字)願の趣旨を開き届ける。	(旧目録P14)	原 本	状	1		
4058 Z529	I 10	明治45年7月9日 (1912年)	罰金納付命令他	○静岡区裁判所検事小野房則(印)、他2 ●岡野谷清一他1	明治45年6月19日、森林法違反の罰金10円の納付命令書。これに関 する書類2件あり。	(旧目録P67)	原 本	綴 り	1		

分類: I-11 政治行政-戦争・兵事

4059 Y89	I 11	明治28年12月17日 (1895年)・未	歩兵射撃教範	○大日本陸海軍兵書出版合資会社 ●岡野谷清一(所有)	明治28年12月17日付陸連第115号による歩兵射撃教範別冊の改正 本。	(旧目録P316)	原 本	ポ ケ ッ ト 版	1		
-------------	---------	--------------------------	--------	-------------------------------	---	-----------	--------	-----------------------	---	--	--

分類: I-11 政治行政-戦争・兵事

No.329

通し番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区 別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4060 Y90	I 11	明治28年12月20日 (1895年)・未	歩兵操典	○兵書出版社 ●岡野谷清一所有	給陸軍歩兵の戦闘訓練などの方法、兵士の運用法を定める。	(旧目録P316)	原 本	ポ ケ ッ ト 版	1		
4061 Z523	I 11	明治30年6月1日 (1897年)	(献金褒賞)	○原知事千家尊福 ●岡野谷清一他	明治27、28年戦役の軍資献金への褒状。	(旧目録P87)	原 本	状	4		
4062 Y91	I 11	明治31年11月25日 (1898年)	陸軍礼式	○厚生堂 ●記載なし	敬礼・儀式の訓練集。	(旧目録P317)	原 本	ポ ケ ッ ト 版	1		
4063 Y93	I 11	明治32年2月15日 (1899年)	歩兵斥候歩哨勤務教練	○厚生堂 ●記載なし	斥候の任務要諦、歩哨の任務要旨。裏書名:静岡歩兵34連隊第5中隊、明治三三年9月22日 岡野谷清一	(旧目録P317)	原 本	ポ ケ ッ ト 版	1		
4064 Y94	I 11	明治36年3月25日 (1903年)	歩兵射撃教範	○陸軍大臣寺内正毅 ●記載なし	射撃に関する学説、性能、射撃全般に亘りまとまる。	(旧目録P317)	原 本	ポ ケ ッ ト 版	1		
4065 Z527	I 11	明治38年11月24日 (1905年)	明治37、38年戦役従軍 録 征露2年11月25日	○岡野谷清一 ●記載なし	戦闘履歴:歩兵34連隊代II大隊予備陸軍歩兵軍曹。明治37年9月28日、補充員として出征。従軍在曆を記す。	紙7枚 (旧目録P87)	原 本	横 帳	1		
4066 Y95	I 11	明治40年11月25日 (1907年)・丁未	歩兵須知 全	○武林堂(新井金之助) ●記載なし	陸軍軍人としての心得、任務、射撃法、野外要務、歩兵操典、歩兵工作等を列記。日露戦争従軍の折、寄贈。	(旧目録P317)	原 本	縦 帳 活 字	1		
4067 近D574	I 11	記載なし	廻章(徴兵調所)	○第6大区12小区笹間下邑役場 ●日向・高日向・三並・森原・西向・大森・上河内 下邑役場	山下伴治郎以下8名は、印形入用につき、今晚中、葉ノ山児玉甚三郎宅に待参のこと。	(旧目録P16)	原 本	状	1		
4068 Z39	I 11	記載なし	扶助料転給請求書	○故陸軍歩兵上等兵岡平正七母、笹間村笹間 下故岡平恵七妻岡平なを ●静岡県知事	明治37年8月31日に戦死した正七の軍人恩給は、父恵七に扶助されていたが、死亡により、妻のなをに下賜転給されることを願う。	(旧目録P95)	原 本	状	1		

分類: II-1 経済・産業-地租改正

4069 B35	II 1	(明治6年) (1873年)	(高・反別帳)	○記載なし ●記載なし	地租改正の際の書上げか。個人名・5人分の地番・反別とその価値を記す。終り二、上畑・中畑・下畑・下々畑の高・反別・石盛を記載。反別2町9畝22歩、高24石7斗8升2合5杓。	丁数4 (旧目録P22)	原 本	横 帳	1		
4070 C92	II 1	(明治)15年12月 (1882年)	山林改正調費残額	○上河(後欠) ●記載なし	個人別の山林・原野地価表示(地券発行につき)。	紙破損疲劣、43 枚 (旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4071 C93	II 1	明治16年4月 (1883年)	田畑・宅・山地価地租毎 戸取調簿 笹間下村上 河内組	○記載なし ●記載なし	岡野谷松平:耕宅地価266円9厘。山地価159円99銭8厘。金426円7厘。以下、上河内の各家25軒の地租を記す。合計地租1679円17銭3厘。	(旧目録P66)	原 本	横 帳	1		
4072 近D540	II 1	明治19年 (1886年)	第7号明治19年度 地種変換地価帳	○静岡県駿河国志太郡笹間下村上河内組 ●記載なし	上河内組の山成・宅地域・畑成の地租・持主・地価、73筆の変換地価をまとめた記録。	紙24枚 (旧目録P29)	原 本	縦 帳	1		

分類: II-1 経済・産業—地租改正

通し番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区別	形態	数量	撮影	箱番号 コピー 保管
4073 B151-9	II 1	記載なし	(高反別地価書上帳)	○記載なし ●記載なし	明治6年以後の書付か。44件の地代金が記載される。	(旧目録P24)	原本	横 帳	1		
4074 近D68	II 1	記載なし	(達 地租改正のための 実施測量)	○桑野小組:児玉甚太郎 ●高日向組より河内組	地租改正につき、諸作か収穫のあと、実施測量をするので、前もって現地へ伝えるように現地実測並に絵図面によって調べる。	(旧目録P67)	原本	状	2		

分類: II-2 経済・産業—土地

4075 近D517	II 2	明治6年6月 (1873年)・酉	請書 写	○駿河之国土志太郎笹間下村之内 高持惣代:岡野谷松平 外19名 ●町井平四郎	土地所有の調査について、高反別・散田米・地代金等を書上げている。	(旧目録P65)	原本	綴り	1		
4076 近D521	II 2	明治7年1月 (1874年)	寺社土地官林	○大6大区12小区笹間下村 戸長:岡野谷松平、副戸長:児玉甚太郎 ●静岡県参事:長澤常山	4箇所の神社の土地の調査の報告が書かれる。別紙として社寺土地取調書上がある。	(旧目録P25)	原本	綴り	1		
4077 Z504	II 2	明治11年 (1878年)・戊寅	二十ヶ年季売渡之證	○笹間村下村上河内組:岡埜谷松平 他證人岡埜谷善作、同政五郎、同五平 ●同村:岡澤重太郎 他11名	一金250円、宇スガノマア山他五ヶ所の土地の代金、20年季で売り渡す。期限明けには返却して頂く。	(旧目録P118)	原本	綴り	1		
4078 Z509	II 2	明治16年12月11日 (1883年)・癸未	地所書入借用金之證	○岡埜谷松平 他1名 ●藤枝宿本町:西村幸吉	一金100円、産業資本金入用に付き借用、利息は1年に付き2割、質物は山林31町5反2畝20歩の土地。返済期限は明治17年7月25日迄、元利共に返済する。返済滞った場合は質物を売払い返却する。	(旧目録P118)	原本	状	1		
4079 近D541	II 2	明治20年9月9日 (1887年)・丁亥	無願開墾地々價御査定額 式冊之内第1号第2号	○志太郎笹間上村他1カ村戸長:杉山市郎 ●県知事:関口隆吉	笹間の焼畑地の地価の査定額願を出したもの。地押の結果租率が低くなる。	(旧目録P20)	原本	縦 帳	2		
4080 近D543	II 2	明治20年11月 (1887年)・丁亥	録下開墾地年期願	○笹間下村上河内組(表紙) ●記載なし	山林地開墾の地積を10年延ばして欲しいとする届出文書。	(旧目録P20)	原本	縦 帳	1		
4081 近D544	II 2	明治20年11月 (1887年)・丁亥	反別地価並産物総計取調書	○岡埜谷松平 ●笹間上村石上派出所御中	田反別:3反2畝歩、この地価63円91銭2厘、この地租1円53銭7厘、畑宅地:反別13町9反4畝歩、この地価1203円26銭6厘、この地租30円9銭9厘、山林:445町8畝15歩、この地価441円48銭7厘、この地租11円3銭、とある。	(旧目録P101)	原本	横 半 帳	1		
4082 近D548	II 2	明治34年 (1901年)・丑	地図誤謬訂正願	○志太郎笹間村笹間下誤謬地出願人:岡埜谷善作① 外10名 ●横浜視務管理局長:斎藤重高	地番と地図を調べたところ誤りがあることが判明した。明治9年の地租改正の時に間違えたと思われ、このままでは耕作に差支えるため訂正を願う届出書。	(旧目録P99)	原本	綴り	1		
4083 F79	II 2	(明治初年)	記	○①借主:次郎助、請人:市平・長三郎、名主:次郎左衛門、 ②借主:次郎助、請人:清太郎、次平 ●戸長:仲沢与四郎、村同:岡野市太郎	①天保7年12月、前嶋にて中畑3畝5歩、文左衛門殿、②嘉永3年6月字かんのせ山嶋元以前(天保・嘉永)から借りていた中畑①と山嶋共②の2ヶ所は、文左衛門の所有地であることを借主が戸長に報告したのか?	(旧目録P118)	原本	状	1		
4084 Z535	II 2	大正11年12月 (1922年)	所有地調	○記載なし ●記載なし	反別とその所有者氏名を列挙する。反別計390町4反8畝10歩、これを26名がそれぞれ所有する。	(旧目録P17)	原本	状	1		
4085 J44	II 2	9月10日	書簡(達)	○戸長:清水七五郎① ●組々村用掛り	今般社寺上地正券下げ渡しについて15日迄に雛型を渡すことになっている。組持ち・村持ちの各組においては、調書を13日迄に持参のこと。	(旧目録P197)	原本	状	1		
4086 B44	II 2	記載なし	地位等級調 上河内組	○記載なし ●記載なし	宅地田畑反別を所在地(小字)、名請人ともに書上げる。地番も赤字で追記されており、明治初年のものか?	丁数31 (旧目録P29)	原本	横 帳	1		

分類: II-2 経済・産業—土地

No.331

通し番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区別	形態	数量	撮影	箱番号 コピー 保管
4087 B149-7	II 2	記載なし	(反別書上)	○記載なし ●記載なし	上1畝歩、代1円10銭、散田16銭5厘の書き方で4組を書く。	(旧目録P24)	原本	状	1		
4088 B46	II 2	記載なし	(地押改)	○記載なし ●記載なし	土地の地名・地番・反別・代金を記す。種別として、陰阻地が目立つ。反別6町9反1畝29歩、代金15円24銭3厘。	表紙破損、紙8枚 (旧目録P172)	原本	横 帳	1		
4089 C622	II 2	記載なし	(土地名義)	○記載なし ●記載なし	字中村日陰 4名の土地明細書上げ。	(旧目録P73)	原本	状	1		
4090 近D565	II 2	記載なし	歩分	○笹間下村 ●記載なし	山林1等から9等まで、状券により分別。番地・面積を調べたもの。	紙30枚 (旧目録P100)	原本	縦 帳	1		

分類: II-3 経済・産業—物価・景況

4091 Z511	II 3	明治16年 (1883年)・癸未	当座帳	○(岡壱谷家) ●番当他多数	米5俵代金内金5円渡し。杉検木代75円、茶畑2枚年買6円、代工代10円、手間代5人分17円、学校掛り12銭、伊勢講無尽2円、椎茸山代近60円等、当座の代金を記す。	(旧目録P300)	原本	横 帳	1		
4092 Z545	II 3	明治28年6月3日 (1895年)・乙未	明治28年度山林組合 費前半期分他	○省略 ●山林組合長岡壱谷松平	組合費を6月15日限り納入のこと。役場収入宛納入のこと。この書状に対する納入済み請取控え。	(旧目録P)	原本	状	7		
4093 近D547	II 3	明治34年9月17日 (1901年)・辛丑	農第31号 製茶挽回す べし	○笹間村長東八太郎 ●上河内組総代岡壱谷松平	生産費の増加により、物価の収支が合わない傾向にある。製茶も同様、衰退の観あり。今回挽回策を講じなければ、前途が憂慮される。器械を導入して生産費を減殺する。別記の箇所を視察して督促願いたい。東益津村坂本と岡部町内容。	(旧目録P283)	原本	綴 り	1		

分類: II-4 経済・産業—経済団体

4094 Z528	II 4	明治44年1月15日 (1911年)	志太郡農報第30号	○志太郡農会 ●記載なし	43年度経費予算概要の外、柑橘の沿革等ヲ詳細に述べる。活字印刷。	(旧目録P317)	原本	活 版 綴	1		
4095 近D555	II 4	大正2年7月30日 (1913年)	購買組合第一期貸借対 照営業表	○取締役井会う計主任平口五平次、岡野谷清一、羽根田隆之助、支配人は平口社一、会計代理者平口平三 ●記載なし	借入・支払貸付・利益金を記し、純益金12円64銭3厘を報告。	(旧目録P99)	原本	綴 り	1		

分類: II-5 経済・産業—農林業

4096 E6	II 5	明治7年3月 (1874年)	明治六年中産物取調書 上下書 岡壱谷松平控	○志太郡笹間二郎:副戸長清水七五郎、戸長岡壱谷松平 ●静岡県権令大迫貞清	茶・茶実・椎茸・楮の各数量と代金。米・麦・稗・粟・小豆・そばは数量飲み、記載。	丁数3枚 (旧目録P101)	原本	綴 り	1	○	96
4097 E23	II 5	明治8年1月 (1875年)・亥	産物下調帳	○記載なし ●記載なし	岡壱谷松平:上茶67貫200目、代160円。椎茸3石3斗、代27円60銭。以下、人物と産物・代価を挙げる。この外、大根・芹・茱・麦竹等がある。	紙変質、破損あり。 丁数59枚 (旧目録P101)	原本	横 帳	1		
4098 近D529	II 5	明治8年2月 (1875年)	(産物取調書)	○上河内組:岡壱谷松平(印) ●記載なし	兎16羽、猿3頭の産物取調書。兎代価2円。猿代価75銭。	(旧目録P101)	原本	状	1		

通し番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4099 Z502	II 5	明治8年9月11日 (1875年)・子	飯米扣帳	○岡埜谷 ●記載なし	9月11日より12日昼迄、白米3斗7升。12日昼迄、白米1斗。13日、白米4斗。14日、白米5斗5升の扣書。	(旧目録P311)	原本	横帳	1		
4100 Z507	II 5	明治14年8月 (1881年)・巳	御年貢渡入費入作地方	○岡野谷松平、藤田藤四郎、岡平恵七 ●記載なし	明治14年から16年迄、主として納入者の地方税等の明細を記す。	(旧目録P82)	原本	横半帳	1		
4101 Z508	II 5	明治15年8月 (1882年)・壬午	杉山下かり記帳	○岡埜谷五郎右衛門 ●記載なし	杉下刈の人数と代金を記す。	(旧目録P105)	原本	横帳	1		
4102 近D539	II 5	明治19年9月20日 (1886年)	明治19年度川根組合新 茶老番式番取調帳 笹間下村上河内組扣	○記載なし ●記載なし	岡のや松平分として、1番135貫600目、代金103円5銭6厘。2番21貫560目、代金14円1銭4厘。以下、21名の名前・数量・代金を記す。	(旧目録P283)	原本	縦帳	1		
4103 E7	II 5	明治20年4月25日 (1887年)	老年作取調帳 志太郡笹間下村上河内組	○記載なし ●記載なし	山林の所在地(字・地番)と面積が、所有者入りで列挙されている。	丁数5枚 (旧目録P101)	原本	綴り	1		
4104 E29	II 5	(明治)21年5月7日 (1888年)	ちやつみ人足記	○記載なし ●記載なし	1番摘み、5月7日から同24日まで、日毎の人工、計269人。2番摘み、6月21日から7月4日まで、日毎の人工を記す。	丁数5枚、紙変質 (旧目録P283)	原本	横帳	1		
4105 E24	II 5	明治23年4月 (1890年)・寅	新茶揉上帳	○記載なし ●記載なし	4月27日、620目金太郎、4月28日、640目金太郎、690目梅吉、計1貫320目。以下、同様に展開。	丁数15枚、紙変色 劣化 (旧目録P283)	原本	横帳	1		
4106 Z518	II 5	明治23年4月吉日 (1890年)・寅	新茶手間帳	○岡埜谷松平 ●記載なし	4月26日をはじめに、とみ・はる外3件の記載あり。内容については、なし。	(旧目録P283)	原本	綴り	1		
4107 E25	II 5	明治27年5月3日 (1894年)	新茶揉上高控	○記載なし ●記載なし	5月4日、840目、岡埜谷字十、780目、岡本金太郎、計1貫栃木県宇都宮市目。以下、同用に7月7日まで展開。	丁数13枚、紙変色 劣化 (旧目録P283)	原本	横帳	1		
4108 E26	II 5	明治34年5月7日 (1901年)	製茶手間帳	○記載なし ●記載なし	1番茶、5月10日から5月28日まで、ノ19人、代金9円50銭。以下、2番茶、7月11日までの記載あり。	丁数11枚、紙変色 劣化 (旧目録P283)	原本	横帳	1		
4109 E30	II 5	(明治)34年9月 (1901年)	手間帳 久保田辰蔵殿	○記載なし ●記載なし	9月1日のぼり、9月2日より同12日まで、ノて11人。金1円95銭。翌年II月22日まで、記載。	丁数5枚、紙変色 劣化 (旧目録P283)	原本	横帳	1		
4110 E27	II 5	明治34年 (1901年)	製茶売上高 岡埜谷	○記載なし ●記載なし	5月16日、正7貫670目、金12円62銭。正2貫280目、金4円10銭4厘。合計16円72銭4厘。飯塚作太郎へ売却。以下、5月28日まで記載。	丁数7枚、紙変色 劣化 (旧目録P285)	原本	横帳	1		
4111 E31	II 5	(明治34年) (1901年)	卅四年トリ杉うへ付 卅四年秋ヨリ	○記載なし ●記載なし	35年3月21日、杉700本、字サガノなき山。同杉260本、字やくら沢。以下、4月8日まで記載。	丁数8枚、紙変色 劣化 (旧目録P106)	原本	横帳	1		
4112 E28	II 5	明治35年5月 (1902年)	製茶売払高帳 岡の谷氏	○岡野谷松平 ●記載なし	5月18日、正味4貫700目、代金9円87銭、内87銭受領。残9円不足。藤枝町岡の谷熊三郎へ売却。以下、6月22日まで記載。	丁数12枚、紙変色 (旧目録P286)	原本	横帳	1		
4113 E114	II 5	明治35年6月25日 (1902年)	杉木売渡	○記載なし ●記載なし	杉木代金460円。これより培養料・必要経費・清一給料年額を差引き、残金366円81銭とある。	(旧目録P106)	原本	状	1		
4114 近D554	II 5	明治45年4月22日 (1912年)	書簡(農会総会の件)	○笹間村農会長代理副会長原木葆◎ ●上河内区長岡埜谷清一	総会の開会通知。会長辞職に付き、後任選挙。	(旧目録P99)	原本	状	1		
4115 L958	II 5	(明治)	茶畑調	○記載なし ●記載なし	各字毎に地番・面積を記し、その計反別1町7反5畝19歩等とある。	(旧目録P284)	原本	状	2		

分類: II-5 経済・産業—農林業

No.333

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原 写 区 別	形 態	数 量	撮 影	箱 番 号 コ ピ ー 保 管
4116 Z531	II 5	大正4年10月17日 (1915年)	褒状	○志太郡茶業革新同志会長山下耕哉 ●志太郡笹間村:岡壁谷清一	第6会製茶品評会において、3等章授与。	(旧目録P324)	原 本	賞 状	2		
4117 Z532	II 5	大正5年2月 (1916年)	志太郡東川根村外六ヶ 尊茶業上ニ関スル陳情 書	○志太郡笹間村:和田弥三郎以下284名、伊久 美村:西野与吉以下112名、徳山村中村嘉吉以 下3名 ●記載なし	県茶業組合連合会で制定の規約中に、当該地方に於いて当分の間、 新製茶器械の設備を禁止するとあるが、これは当地域の産業発展を阻 害する者であるので、再考を願う。	(旧目録P283)	原 本	綴 り	1	○	96
4118 Z536	II 5	大正13年 (1924年)	製茶日誌	○記載なし ●記載なし	茶揉人夫、茶摘人夫、二番茶等、日数・人数を記す。	(旧目録P284)	原 本	ノ ー ト	1		
4119 近D569	II 5	5月21日	(達 桑の苗木を下げ渡 す)	○下村戸長兄玉甚三郎 ●戸長清水七五郎	県庁より各村々に桑の木を下げ渡す。下村合計2333本、これを各村に 割り振る。桑ノ山16戸368本、日向5戸115本、高日向11戸253本、三 井19戸437本、大平9戸207本、西向9戸207本、大森7戸161本、上 河内24戸552本、	丁数3枚 (旧目録P16)	原 本	綴 り	1	○	96
4120 E32	II 5	記載なし	辰茶てま覚	○記載なし ●記載なし	辰年の茶摘みの手間。10人の入りと抜けの日にちを記載。	丁数8枚、紙変色 劣化 (旧目録P284)	原 本	横 帳	1		

分類: II-6 経済・産業—鉱工業

4121 Z541	II 6	記載なし	絵葉書	○記載なし ●記載なし	富士瓦斯紡績(株)駿東郡小山工場の宿舍・食堂・図書館・スポーツ風 景等、生産・福利・庚正等を紹介。	(旧目録P326)	原 本	絵 葉 書	6		
--------------	---------	------	-----	----------------	--	-----------	--------	-------------	---	--	--

分類: II-7 経済・産業—商業

4122 Z549	II 7	明治31年7月 (1898年)・戊	通帳	○伊久美村伊久美:西田平次郎 ●岡野谷松平	明治31年7月より同32年6月までの、米・酒・切手・喫煙等、日用品の購 入と代金支払いの明細書。総計30円34銭3厘、内金27円50銭、残金2 円84銭3厘。	(旧目録P139)	原 本	横 半 帳	1		
4123 Z530	II 7	大正3年4月 (1914年)	購買組合第式期貨借対 照営業表	○取締役並会計主任平口五平次、岡野谷清一、 羽根田隆之助、支配人平口社一、会計代理者平 口平三 ●記載なし	借入の部、支払貸付、現在高につき、詳細に記載。	(旧目録P178)	原 本	綴 り	1		
4124 Z533	II 7	大正8~9年 (1919~20年)	送券	○島田軌道株式会社向谷出張所(荷扱所) ●岡の谷寅平	送り荷に、米・紙・大豆・玄米・陶器等あり。	(旧目録P324)	原 本	券	17		
4125 F591	II 7	7月11日 ・戊	記	○出店(伊久美小川組酒店) ●岡の谷松平	金10円、使い友蔵。昨10月、酒代金の内より請取。	(旧目録P157)	原 本	状	1	○	96
4126 F1046	II 7	8月12日	記	○西村幸吉 ●岡壁谷	白布・唐木綿・地しま等の代金29円の請取。	(旧目録P166)	原 本	状	1		
4127 L940	II 7	9月27日	書簡 (封筒入り)	○伊久身村伊久美:石神伊太郎 ●岡壁谷清一	去る21日、製茶充込に付き、出頭。しづの見舞い伺いたい。	(旧目録P291)	原 本	状	1		

分類: II-8 経済・産業—金融

4128 F910	II 8	明治8年8月24日 (1875年)・亥	記	○大平村:和田六平 ●上河内村:岡壁谷松平	元金20円、利金2円75銭、計22円75銭。正に受取る。	(旧目録P133)	原 本	状	1		
4129 Z503	II 8	明治9年10月18日 (1876年)・子	杉籬木山年季証書	○笹間下村上河内組:貸主岡壁谷松平◎、同所 証人岡壁谷甚三郎◎、同岡壁谷五郎平◎、同岡 壁谷五平◎ ●伊久美村:岡壁屋五平、福井彦作	年貢諸入金が年々手違いにより、借金211円94銭8厘の返済ができな い。そこで、杉籬木やを明治9年から同30ヶ年季でお渡しする。添付図 面あり。	(旧目録P117)	原 本	綴 り	1		

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・ 年区 別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4130 F17	II 8	明治12年8月5日 (1879年)	庚申講掛銭帳 上河内組 嘉永七甲寅年正月改め	○記載なし ●記載なし	嘉永7年とあるが、記載内容は明治12年からである。大多数は、明治24年11月30日からの記載。個人毎の講掛金帳。	(旧目録P137)	原 本	横 帳	1		
4131 F18	II 8	明治12年8月5日 (1879年)・甲卯改め	庚申講掛銭帳 上河内組 嘉永七甲寅年正月改め	○上河内村中 ●記載なし	庚申講掛銭の記録帳。嘉永7年以後の講掛金を明治12年に改めて記載、それ以後の貸金と返済を記す。	丁数20枚 (旧目録P137)	原 本	横 帳	1		
4132 X21	II 8	明治14年8月 (1881年)	普請無尽連名簿	○記載なし ●記載なし	無尽は、1口につき近2円50銭で始め、明治25年まで。1人20口までに限る。	(旧目録P296)	原 本	横 帳	1		
4133 Z545	II 8	明治15年7月 (1882年)・午	所々無尽掛金記	○上河内・岡野谷松兵衛 ●記載なし	藤枝・高熊・上河内・身成堀之内、村普請無尽。大妻・桧峠・身成八坂各無尽掛金を記す。	(旧目録P135)	原 本	縦 り	1		
4134 F4	II 8	明治15年12月28日 (1882年)・壬午	借用金証	○駿河国志太郡笹間下村:借主岡笠谷松平◎、 同村:借主岡平七◎、同村:引受人新屋徳次 郎◎ ●藤枝宿:秋山喜左衛門	6反2畝3歩、地価金54円36銭8厘を担保に、金100円を借用。16年6月25日限り、元利取り揃えて返済する。返金できなければ、担保を売払い、不足は弁償する。	(旧目録P129)	原 本	縦 り	1		
4135 Z510	II 8	明治16年12月25日 (1883年)	借用金証	○志太郡笹間下村:借主岡笠谷松平◎、同村:受 人岡笠五平◎ ●藤枝:西村幸吉	事業を始めるための資金として、金25円を借用。担保として、笹間村の畑8畝9歩と畑7畝6歩。明治17年6月20日までに返済。滞れば、土地を売払い、不足ならば借人を立てて弁償する。	(旧目録P129)	原 本	縦 り	1		
4136 F8	II 8	明治17年11月30日 (1884年)	金子借用之証	○笹間下村上河内組:岡笠谷松平、岡笠谷五平 ●同村高日向組:和田作太郎	要資金に指しつり、山林22町7反6畝22歩、地価9円34銭8厘を担保に、借金。明治18年10月30日限り、元利年1割5分で返済。滞れば、担保を売却する。	(旧目録P129)	原 本	縦 り	1		
4137 F9	II 8	明治17年12月16日 (1884年)	借用金証書	○志太郡笹間下村:借用主岡ノ谷松平、同:村: 受人岡ノ谷五平、岡岡下重太郎 ●掛川銀行島田支店	反別1町29歩を担保に、金40円を借用。利息1割6分、18年5月25日限りに返済する。	(旧目録P129)	原 本	縦 り	1		
4138 X22	II 8	明治18年7月23日 (1885年)・酉	満金無尽金取立帳	○記載なし ●記載なし	各個人の入金額を記載。2円50銭から30円まであり。	(旧目録P135)	原 本	横 帳	1		
4139 F10	II 8	明治19年1月 (1886年)・戌	金子借用之証	○志太郡笹間下村上河内組:借主岡笠谷松平、 親戚引受人岡笠谷善作外2名 ●志太郡笹間上村外1個村:戸長杉山市郎	産業資本に差支え、本村基金のうち、山林17町9畝17歩、地価金14円16銭、地租金35銭3厘を担保に借用。返済は、明治20年3月、6月、9月の3回に利金差入れ、同12月20日限りとする。万一、滞れば、担保を売却、引受け人弁償。	(旧目録P129)	原 本	縦 り	1		
4140 F11	II 8	明治19年11月20日 (1886年)・丙戌	借用金之証	○志太郡笹間下村:借主岡笠谷松平他2名 ●久保田都太郎殿講事世話人兼金子取扱人平 口五一郎、西野平四郎世話人	山林31町5反2畝20歩、地価金8円51銭を担保に、金150円を借用。毎回(6月20日、11月20日)20円50銭づつ、利子を添えて、24年11月20日までに返済する。	(旧目録P129)	原 本	縦 り	1		
4141 F12	II 8	明治19年11月20日 (1886年)・丙戌	借用金之証	○志太郡笹間下村:借主岡笠谷松平、同保証人 岡笠谷五平、岡岡下金太郎 ●久保田都太郎殿講事世話人兼金子取扱人平 口五一郎、西野平四郎世話人御中	畑地9反3畝18歩、地価金112円7銭3厘を担保に、金150円を借用。毎回(6月20日、11月20日)12円50銭づつ、利子を添えて、24年11月20日までに返済する。	(旧目録P129)	原 本	縦 帳	1		
4142 F13	II 8	明治20年1月 (1887年)・丁亥	地所売渡証	○駿河国志太郡笹間下村:売渡人岡笠谷松平、 親類保証岡笠谷善作、岡岡谷政五郎 ●遠江国榛原郡金谷町河原町:久保田都太郎	反別2反1畝26歩、地価12円11銭5厘、この売渡代金78円、親戚協議の上、売渡す。明治20年度よりの地租・地方税・村費・その他は、貴殿上納を願う。	(旧目録P118)	原 本	縦 り	1		
4143 K186	II 8	明治28年12月15日 (1895年)・未	小掛之口	○記載なし ●記載なし	岡笠谷松平他33名と1組の小掛で、口数44口半。大掛は藤田栄作他4名、口数4口半。小掛1口に2円45銭。半口に1円25銭。計139円62銭1厘。	(旧目録P216)	原 本	状	1		
4144 Z537	II 8	大正12~13年 (1923~1924年)	領収証	○伊久美銀行 ●岡野谷清一	銀行への入金証明。	(旧目録P140)	原 本	票	11		
4145 近D559	II 8	大正13年 (1924年)・甲子	身成及屋道工事費	○記載なし ●記載なし	大正13年の身成周辺道路工事の戸数割代金の記載。大正13年10月7日改め銀行借用金借主岡ノ谷・羽根田両名で2500円。貸付金額と人名を記す。	(旧目録P100)	原 本	ノ ー ト	1		

文書番号 整理番号	分 類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・ 写区 別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4146 Z534	Ⅲ 2	大正10年6月1日 (1921年)	推戴書	○笹間村処女会長桑原梅蔵 ●笹間村長岡埜谷清一	本会相済に總裁する。	(旧目録P87)	原 本	状	1		

分類:Ⅲ-6 社会・労働—医療・衛生・救恤

4147 D175	Ⅲ 6	明治31年以降 (1898年)	衛生組合同規約	○(笹間村衛生組合) ●記載なし	全17条からなる笹間村の衛生組合同規約。伝染病予防・消毒に関する具体的施策が1項から24項まで、詳しく記す。	(旧目録P99)	原 本	小 帳 面	1		
--------------	--------	--------------------	---------	---------------------	--	----------	--------	-------------	---	--	--

分類:Ⅲ-7 社会・労働—災害

4148 Z515	Ⅲ 7	明治20年2月26日 (1887年)・亥	有害鳥獣殺絶御免許願	○志太郡笹間下村上河内組79番地:願人並銃 砲持主岡埜谷松平◎ ●志太郡益津郡庁松田寅寅	和銃1挺、但し玉目2匁5分。村内、猪・鹿の作物被害あり。これを少なくするため、明治20年2月より21年1月30日迄、1年間銃殺絶の許可を頂きたい。これにつき、笹間上村1ヶ村戸長代理坂本孫次郎よりの合議あり。	(旧目録P14)	原 本	綴 り	1		
--------------	--------	-------------------------	------------	--	---	----------	--------	--------	---	--	--

分類:Ⅳ-1 教育・文化—学校

4149 J5	Ⅳ 1	明治7年11月 (1874年)・戌	学校資金割合小前帳	○笹間下村 ●記載なし	学校資金100戸。茶割合、桑ノ山16戸、日向5戸、高日向11戸、大森7戸、西向9戸、大平9戸、上河内21戸・二羽18戸、計96戸寄付。	破損あり (旧目録P196)	原 本	横 帳	1		
4150 Z501	Ⅳ 1	明治8年1月 (1875年)・乙亥	新規学校施設願	○第6大区12小区志太郡笹間上村:戸長中平治 郎吉◎、他4人 ●静岡県参事 毛利恭助	笹間下村では、時本金が不足していたので、上村の登高舎へ合併していた。同舎は遠く、風雨の時は欠席する。相談の上、資本金2000円を整えたので、下村に新規学校を設立したい。奥書に、小区長勝山吉太郎の署名がある。	(旧目録P196)	原 本	縦 帳	1		
4151 近D530	Ⅳ 1	明治8年2月23日 (1875年)	学校資利足割	○戸長清水七五郎(印) ●幹事中谷作五郎、岡野谷松平	笹間下村組の各組ごとに、学校資金と利金の額を記し、当新茶商払次第、幹事取締方へ調金提出となっている。	丁数3枚 (旧目録P99)	原 本	綴 り	1		
4152 近D528	Ⅳ 1	明治8年2月 (1875年)	(白岡舎設立概要)	○幹事資補中谷作五郎◎、同児玉太平◎、同東 新太郎◎、同岡埜谷松平◎ ●静岡県参事毛利恭助	笹間下村峯双院境内設置の白岡舎の概要。位置・教則・校則等、遵守すべきことがらを簡潔書きに記す。	(旧目録P98)	原 本	縦 帳	1		
4153 J21	Ⅳ 1	明治11年3月1日 (1878年)・戊寅	習字本 (下等小学第一級習字 本二)	○出版静岡師範書 ●記載なし	明治23年4月10日、岡埜谷清一が小学校入学の際に使用。40ページの習字手本で、筆者は県士族の加藤信一郎。	(旧目録P197)	原 本	綴 り	1		
4154 Z544	Ⅳ 1	明治13年8月31日 (1880年)・辰	辞令感謝状	○静岡県 ●岡野谷松平他	笹間小学校へ25円を寄附。副区長等の任命書一括。	(旧目録P326)	原 本	状	7		
4155 J23	Ⅳ 1	明治15年9月 (1882年)	和漢終身訓	○光岡社長(著者出版人)亀谷 行 ●記載なし	第1章から同8章まで、儒教的考えを説く。	(旧目録P315)	原 本	縦 帳	1		
4156 近D538	Ⅳ 1	明治17年12月 (1884年)	結約証	○益津郡田中町2番丁天野力太郎(印) ●上河内人民惣代岡埜谷松平、同学事係岡原 竹八、学務委員清水七五郎	下笹間学校支校上河内内学校助手として、雇い入れに関する証。期限は18年1月から22年12月迄の5年間。給与は1ヶ月8円。在留中薪炭・茶・野菜等支給。授業は、成規のとおり受持つこと。	(旧目録P99)	原 本	縦 帳	1		
4157 J1	Ⅳ 1	明治19年1月 (1886年)・丙戌	静岡県駿河国志太郡笹 間下村上河内組 (一問一答の12人のま とめ)	○志太郡笹間下村上河内:岡野谷政一郎、岡野 谷政五郎(書記人) ●記載なし	地名・建物等の、様々な事柄に付いての両名の質問・回答を綴ったもの。	(旧目録P204)	原 本	縦 帳	1		

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西曆()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原 写 区 別	形 態	数 量	撮 影	箱 番 号 コ ピ ー 保 管
4158 Z521	IV 1	明治27年9月 (1894年)	規定書	○志太郡笹間村下上河内組:青年共楽会 ●記載なし	青年共楽会規定書作製要旨と規定細則。夜学会を専一に、毎夜、読書・算法を学ぶ。入会の手続き、会長・副会長の職責等。	(旧目録P87)	原 本	綴 り	1		
4159 J3	IV 1	明治30年4月 (1897年)	教育学筆記	○静岡県尋常師範学校第二類講習生岡野谷清一 ●記載なし	教育概論	表紙含め43枚 (旧目録P197)	原 本	綴 り	1		
4160 J4	IV 1	2月8日	学校教則廻章	○上河内:白岡舎 ●柴野山、大平、大森、三双組御教員	教則8~6級まで、浜野先生から伝えられたもので打ち合せを。	(旧目録P197)	原 本	縦 帳	1		
4161 J20	IV 1	記載なし	小学校読本巻之二	○文部省神原芳野編次 ●記載なし	小学校の教科書。	(旧目録P197)	原 本	縦 帳	1		
4162 J125	IV 1	記載なし	(上河内組学費書上)	○上河内組:岡笠夜甚三郎、他19名分 ●記載なし	上河内組の学費書上で、岡笠谷甚三郎(2円60銭)他19名分。計39遠59銭8厘。	(旧目録P197)	原 本	状	1		

分類:IV-3 教育・文化—宗教・習俗

4163 K93	IV 3	(明治)13年12月4日 (1880年)	記	○高野山正学院、改蓮花院役僧 ●岡野谷松兵衛	金50銭、月牌祠金。4銭、位牌料。これは、先霊月供養記念として受取る。	(旧目録P211)	原 本	状	1		
4164 K113	IV 3	明治15年 (1882年)	大勸進録	○教王護国寺定額僧 ●記載なし	教王護国寺(東寺)の由来を記す。東寺境内一覽の図あり。	(旧目録P209)	原 本	縦 ・ 印	1		
4165 Z512	IV 3	明治17年8月2日 (1884年)・申	白山神社・大井神社創建由来	○笹間下村上河内組:岡笠谷松平 ●記載なし	白山神社について、今川氏に仕えた岡笠谷五郎右衛門尉が、白山より子孫繁栄・五穀成就を祈願して勧請、守神とした。大井神社について、岡笠谷氏が大井川上流にて奉幣流失のため、大井権現に奉願、以来、毎年9月22日を祭礼日とするとの由来を記す。	(旧目録P213)	原 本	綴 り	1		
4166 Z516	IV 3	明治20年11月18日 (1887年)・丁亥	埋葬地新設願	○岡野谷五平 ●静岡県知事関口隆吉	明治8年、上河内組は、埋葬地の許可により、埋葬。明治18年、法改正により、衛生上障害があるので、新しい埋葬地を選んで新設したい。絵図面添付。願により、許可。	(旧目録P87)	原 本	綴 り	1		
4167 K80	IV 3	明治31年 (1898年)	奉掛御立願之事	○記載なし ●記載なし	家内神、所氏神、貴門稻荷、奥山半僧坊、金毘羅、摩利支天、駿府浅間、津島神社、日本大小神々に願を立てる。	(旧目録P215)	原 本	状	1		
4168 K81	IV 3	明治37年2月11日 (1904年)・甲辰	奉掛御心願之事	○願主岡笠谷清一五年二男、岡野谷藤松末ノ年男 ●記載なし	両氏神様・植木並ニ御前渡りの事。大神官様・御灯明差上ゲノ事。津島様・お前渡りノ事。以上の後、徒横川・半僧坊他の神社を記す。	(旧目録P215)	原 本	状	2		
4169 K151	IV 3	大正3年9月 (1914年)・甲寅	光明真言和讃	○記載なし ●記載なし	高野山真言宗の和讃。梵字にルビをふる。弘法大師の御詠歌で締める。	(旧目録P217)	原 本	状	1		
4170 F680	IV 3	9月20日	書簡 (封紙あり)	○ニ又村:西野平蔵 ●上河内村:岡野谷松兵衛、松助	洞雲寺講に関する書簡。	(旧目録P210)	原 本	状	1		

4171 K109	IV 3	記載なし	経文・御守札	○記載なし ●記載なし	般若心経、小経典(印刷)1点。御守札、御朱印経16点。	(旧目録P218)	原 本	そ の 他	17		
4172 K110	IV 3	記載なし	加持祈祷	○記載なし ●記載なし	護摩灰か、小さな1包あり。	(旧目録P218)	原 本	状	1		
4173 Z542	IV 3	記載なし	豊川吒根尼天献茶講名簿	○三河国妙厳寺世話人 ●記載なし	笹間村上河内23名の献茶名簿	(旧目録P284)	原 本	綴 り	1		

分類:IV-4 教育・文化—学問・出版

No.337

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4174 J85	IV 4	明治6年 (1873年)・癸酉	神武天皇即位紀元二千 五百三十三年 明治六 年 太陽暦	○記載なし ●記載なし	明治6年、太陽暦として、1月～3月16日迄の歴代天皇の即位日を記す。	(旧目録P203)	原 本	状・ 印刷	2		
4175 J19	IV 4	明治7年5月 (1874年)・戊	修身小学読本	○文部省(山梨県功力孝太郎蔵版) ●(岡野谷金太)	いろはから数・天文・時令・鳥類・魚類等、広範囲に亘る漢字読本。	(旧目録P196)	原 本	縦 帳	1		
4176 Y88	IV 4	明治7年12月 (1874年)	静岡新聞27号	○本局呉服町5丁目提醒社 ●記載なし	表紙共、6枚の綴り。	(旧目録P315)	原 本	綴 り	1		
4177 J27	IV 4	明治40年11月1日 (1907年)・未	明治41年9月星便	○京都市書小路三条上ル29番屋敷本田実 ●記載なし	明治41年の暦。	(旧目録P203)	原 本	縦 帳	1		
4178 J28	IV 4	明治41年 (1908年)	明治四十三年略本暦	○神宮神部署 ●記載なし	冒頭に、明治41年暦、平年365日、神武天皇即位2569年。印刷物	(旧目録P203)	原 本	小 冊 子	1		
4179 D292	IV 4	記載なし	書簡	○北島才一郎 ●岡壑谷清一	郷土地誌編製のことについて、会合を持ったが、諸事決まらず、帰村して各区内で各々調整し、10月4日に持参することに決定。それを報せる。	(旧目録P95)	原 本	状	1		
4180 J26	IV 4	記載なし	明治七年甲戌太陽暦	○東京領曆商社中弘曆者 伊豆国三島・河合龍 節 ●記載なし	冒頭に、神武天皇即位2534年。明治7年甲戌太陽暦。木曜平年、東京時刻。	(旧目録P203)	原 本	綴 り	1		

分類:IV-5 教育・文化—文学

4181 J22	IV 5	明治13年5月29日 (1880年)・庚辰	新刻詩語碎金二編	○河原英吉(編輯人)、片山金三郎(出版人) ●記載なし	岡壑谷清一が作詩の際に使用。結言に、つとめて平易な熟語を採用し、さらに対語を掲げて律詩を作るときに便利とある。四季の風物を掲載し、それに相応しい語句を列記。	(旧目録P315)	原 本	縦 帳 小	1		
4182 J6	IV 5	記載なし	(短歌集)	○記載なし ●記載なし	仲間で読んだ短歌集。「茶一件六人集」に、「茶の事も秋葉の山の奥の院山住よりもつらい江戸旅」「水と湯にわかつて呑も茶のおかげこの行末は何と庄兵衛」他。	(旧目録P197)	原 本	横 帳	1		
4183 J12	IV 5	記載なし	春雨寄酒恋 素絹堂大人(歌集)	○明月連社中 ●記載なし	1枚表裏6首づつ、春雨をテーマに歌う和歌集。処々、添削の朱筆あり。	丁数15枚 (旧目録P198)	原 本	横 半 帳	1		
4184 J15	IV 5	記載なし	(俳句会)	○記載なし ●記載なし	俳句五千の結果評。	(旧目録P198)	原 本	縦 帳	1		

分類:IV-6 教育・文化—芸能・芸術・スポーツ

4185 J2	IV 6	明治30年4月10日 (1897年)	身体述筆記	○静岡県専常師範学校第2類講習生岡壑谷清一 ●記載なし	体操術教練の示要第1条から18条、一般の規則が17か条等あり。自筆の記録。	(旧目録P317)	原 本	縦 帳	1		
------------	---------	-----------------------	-------	--------------------------------	---------------------------------------	-----------	-----	--------	---	--	--

分類:V-3 その他—家政

4186 X16	V 3	文久2年2月 (1862年)・戊	当座帳 (石屋年間帳)	○記載なし ●記載なし	石屋寅吉、1月20日より30日迄、ノ11人。2月1日より11日迄、ノ11人。千代吉、御代金3円50銭。	(旧目録P299)	原 本	横 帳	1		
4187 K56	V 3	明治8年10月29日 (1875年)・乙亥	露松長寿大姉他法事香 奠帳	○記載なし ●記載なし	岡壑谷家先祖3名の法事控帳。32名が招待され、貨幣も円が多い。供物に、米・線香・素麺・餅・貸し・椎茸等。寺は藤枝の洞雲寺。	(旧目録P298)	原 本	横 帳	1		

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・写 区別	形態	数量	撮影	箱番号 コピー 保管
4188 X19	V 3	明治12年8月 (1879年)・卯	手間帳 岡埜谷松平	○記載なし ●記載なし	記として、勘左衛門残金4円50銭。1年4匁5分づつ利足。外に、13年学校掛り、4月7日から18日迄、ノ36人半等とあり。	(旧目録P311)	原本	横帳	1		
4189 X20	V 3	明治13年新5月吉日 (1880年)・辰	手間帳	○笹間上河内組岡埜谷松平 ●記載なし	5月7日、5人の女。同8日、3人の女。同10日、女1人。同11日、女1人等とあり。最後に、5月1日より29日迄、ノ19人。代金2円18銭5厘。	(旧目録P311)	原本	横帳	1		
4190 F184	V 3	明治20年5月吉日 (1887年)	諸品之通	○岡村仁右衛門 ●笹間下村:岡埜谷松兵衛	明治20年5月より21年4月迄の1ケ年、買付品目は、米・蕎麦・油・素麺等、多種雑多。	丁数14 (旧目録P139)	原本	横半帳	1		
4191 Z519	V 3	明治26年1月27日 (1893年)	覚	○(伊久美村身成):丸屋 ●岡埜屋	1月27日、麦1俵、2円28銭(内2円入)。外に、米等諸口ノ43円82銭。7月25日、内金25円、等の仕切り。	(旧目録P311)	原本	横半帳	1		
4192 Z546	V 3	明治27年6月1日 (1894)・午	通帳	○志太郡伊久美村身成:平口涛平 ●志太郡笹間村岡埜松平	この通帳は、明治27年6月より28年5月迄。上米1俵、麦1俵等、1ケ年の購入控帳。	(旧目録P139)	原本	横半帳	1		
4193 F185	V 3	明治31年12月31日 (1898年)・戌	通帳(岡埜谷家控)	○志太郡伊久美村伊久美:西田平次郎 ●志太郡笹間村:岡野谷(以下、欠落)	明治27年9月より28年8月迄、「比帳簿附込期限」とあり、以後、31年迄の分を記載。酒・食品・雑貨等の売掛帳。所どころに内金受領印、収入印紙等あり。	26枚 (旧目録P139)	原本	横半帳	1		
4194 Z547	V 3	明治32年3月31日 (1889年)・亥	諸品之通	○奥州屋仁吉 ●岡野谷松平	明治33年より1ケ年とあるが、赤笠を2回請入のみの記載。	(旧目録P139)	原本	横半帳	1		
4195 Z548	V 3	明治32年6月 (1899年)	諸品通帳	○飯(欠字2)太郎 ●笹間村岡野谷松平	5月、米1俵、代金4円65銭。5月19日、米1俵、代金4円65銭。6月8日、諸品数、金3円7銭。以下、明治34年5月26日迄の記載。	(旧目録P139)	原本	横半帳	1		
4196 X23	V 3	明治35年1月 (1902年)	当座帳	○記載なし ●記載なし	日業生活品支払い帳。喫煙・茶・酒・にぼし・こども駄賃・しらす・ランプ・ミソ等。	(旧目録P300)	原本	横帳	1		
4197 X24	V 3	(明治)25年1月吉日 (1902年)	手間賃	○記載なし ●記載なし	2月27日より人名記載。同日、4名(他に小文字で3名)。3月1日雨小降り休み。他の作業の手間賃カ。	(旧目録P311)	原本	横帳	1		
4198 Z526	V 3	明治39年1月 (1906年)	預金賄記	○岡野(欠) ●岡野谷清一	歳入は、詩出は、字サガの茶畑37年度年貢等の受取等。支出は、地租・伊勢講・講事掛金等、明細書上げ。出入差引6円32銭2厘とある。	破損甚大 (旧目録P300)	原本	横帳	1		
4199 Z539	V 3	大正3年12月6日 (1914年)	(戸籍異同願許可状)	○静岡区裁判所:判事天田光之助、書記杉田直作 ●(岡埜谷)	未成年者の1人が他家へ養子に入るので、裁判所の同意を得ことの許可状。	(旧目録P75)	原本	状	2		
4200 F403	V 3	8月9日 ・亥	記	○紀州屋新五郎 ●上河内:岡野屋松兵衛	7円50銭の注文黒梅、箱付。20人分の代金支払い。	(旧目録P296)	原本	状	1		
4201 Z504	V 3	9月29日	記	○島田口みせ ●岡野谷松兵衛	呉服物買入明細。代金15円受取り。	差出人の口の中は宗の上に入がつく記号が入る (旧目録P322)	原本	横帳	1		

分類: V-4 その他一日記・書簡

4202 J86	V 4	1月7日	御陳	○西村一 ●久保田堅勤	学校入費、書籍買入金調書について連絡。	(旧目録P197)	原本	状	1		
4203 X141	V 4	3月15日	書状	○子かの(東京) ●母	子どもの養育のことで、母の上京を願う。	(旧目録P304)	原本	状	1		

分類: V-4 その他一日記・書簡

No.339

文書番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考 (旧目録ページ)	原・ 写区 別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
4204 X152	V 4	11月28日	書簡	○森山平 ●岡野谷	私のことで色々御配慮ありがたい。両親も心配し、大恩ある叔父の言葉もあるので、両親承知の上ならば、叔父の意見に任せる。	(旧目録P308)	原 本	状	1		

分類: V-6 その他一雑

4205 B147-5	V 6	(明治6年以後)	断簡	○記載なし ●記載なし	字名・地番・名義人8名。地価なく代金とあるのみ。	(旧目録P24)	原 本	状	1		
4206 G16	V 6	記載なし	(書簡上書包)	○下泉村:戸長勝山吉太郎 ●上河内村:戸長	公事に付き、書き上げた書状の封筒。中身なし。	(旧目録P324)	原 本	封 紙	5		
4207 近D 560	V 6	記載なし	造林奨励金交付申請書	○記載なし ●岡野谷清一	書簡の欠落。金銭の覚えしき内容。封筒のみ。	(旧目録P106)	原 本	断 簡	一 括		

近代追加分

分類: I-4 政治行政—選挙

No.340

通し番号 整理番号	分類	年号 年月日 西暦()・干支	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考	原・写 区別	形 態	数 量	撮 影	箱番号 コピー 保管
5049 外679	I 4	7月21日	状	○東八次郎 ●埜田・松平他3名	会の役員改選につき、鈴木辰次郎を候補として、推薦書を送付する。ついで、賛同の調印の上、回送願いたい。		原 本	状	1		
5050 外589	I 4	8月19日	(県会議員推薦乞参同)	○藤枝出張先: 清水七五郎 ●岡埜谷松平	県会議員鈴木辰次郎候補者之事、よろしく御賛成を願う。		原 本	状	1		

分類: I-5 政治行政—村入用

5051 外40	I 5	(明治7年)2月18日 (1874年)	廻達	○戸長清水七五郎 ●大森組: 中谷作五郎、上河内組: 岡埜谷松平	村内諸入費等割合、その他の談事につき、明19日、集会所龍光院まで出席願いたい。		原 本	状	1		
-------------	--------	------------------------	----	-------------------------------------	---	--	--------	---	---	--	--

分類: I-11 政治行政—戦争

5052 外8	I 11	明治32年2月25日 (1889年)	部隊教練	○編さん兼発行: 高橋静虎 ●記載なし	青年将校のための参考書。目次: 1、分隊教練 2、小隊教練 3、中隊教練 4、野外教練		原 本	ボ ケ ッ ト 版	1		
------------	---------	-----------------------	------	------------------------	---	--	--------	-----------------------	---	--	--

分類: II-1 経済・産業—地租改正

5053 外414	II 1	(明治初年)2月5日 (明治5年以降)	書状	○ミなり: 平口久一郎 ●上河内組: 岡野谷松平	先日提出の地券証書と地券状に、持主の名前下にそれぞれ印形して、今日中に東方に提出されたい。明日、嶋田縮に出張して指出する。		原 本	状	1		
5054 外615	II 1	9月9日	書状	○三井組: 戸長 ●栗野山: 戸長	今般、当組中平から、地券に付いて、入用割合を決めるという。今月12日に私方まで出向かれない。上河内組まで確立依頼。		原 本	状	1		

分類: II-7 経済・産業—商業

5055 外753	II 7	明治11年7月7日 (1878年)・寅	為換手形之事	○島田宿: 萬や久左衛門@ ●岡野谷松兵衛	金10円65銭。山田茂兵衛方へ。この手形、書面の金員と引替えに渡してほしい。		原 本	状	1		
5056 外729	II 7	9月15日	記	○鈴木屋九兵衛 ●岡之谷松兵衛	金87銭、藤中形8尺2寸の反物等19件、代金ノ19円40銭4厘の仕切書。		原 本	状	1		
5057 外690	II 7	記載なし	記	○平口五一郎内にて: 虎平 ●岡のや御主人	2番茶の代金、残額6円44銭、差上げるべきのところ、5円ほど差上げる。何れ面談のおりに話す。		原 本	状	1		
5058 外723	II 7	記載なし	春蚕種広告	○遠江国千頭郵便局内藤原郡上川根村千頭: 新保部 ●記載なし	春蚕(はるご)、蚕の幼虫売出広告。活字印刷。		原 本	状	1		

分類: II-8 経済・産業—金融

5059 外706	II 8	明治23年2月8日 (1890年)・寅	請取之証	○伊久美村伊久美、二又: 西埜弁次郎@ ●笹間村笹間下村上河内: 岡埜谷松平	明治19年から22年までの4年間、総計6円97銭2厘。この内、31銭8厘の不足。明治23年2月8日までに請取。		原 本	状	1		
--------------	---------	------------------------	------	---	---	--	--------	---	---	--	--

分類: III-6 社会・労働—医療・衛生・救恤

5060 外654	III 6	(明治32年) (1899年)・亥	書状	○志太郡産婆講習所: 卒業生山中こう内人; 産婆 原木きぬ ●上河内組: 総代岡埜谷松平	原木きぬの産婆営業免許取得、開業に至る経緯を述べる。		原 本	状	1		
--------------	----------	----------------------	----	--	----------------------------	--	--------	---	---	--	--

分類:IV-1 教育・文化一学校

No.341

通し番号 整理番号	分類	年号 西暦()・干支	年月日	標 題	○差出人(住所・役名・名前) ●受取人(住所・役名・名前)	摘 要	備 考	原 写 区 別	形 態	数 量	撮 影	箱 番 号 コ ピ ー 保 管
5061 外659	IV 1		10月31日	書状	○大平組:戸長清水七五郎、栗野山組:副戸長 児玉甚六郎 ●上河内組:岡野谷松平、御教員	学校設立について、新規学校敷地500坪の寄附を願うなど、万事につ き相談したいので、山家までお出かけ願いたい。		原 本	状	1		

分類:V-4 その他一日記・書簡

5062 外644	V 4		記載なし	書簡	○平口だい ●岡野谷	清平の帰宅の通知。おつて、帰宅次第、通知する。3月16日までに、嶋 田へ迎いに行く。		原 本	状	1		
--------------	--------	--	------	----	---------------	---	--	--------	---	---	--	--

分類:V-6 その他一雑

5063 外801	V 6		略	断簡	○略 ●略	状の断簡。		原 本	状	9		
5064 外7	V 6		記載なし	記載なし	○記載なし ●記載なし	軍人の写真1枚。植物図案の方紙1枚。		原 本	写 真 等	2		